

<報道発表資料>

カテゴリー: 県政一般

令和4年6月17日

産業労働施策

第3期埼玉県観光づくり基本計画（令和4年度～令和8年度）の策定について

埼玉県では、観光づくり施策を効果的に推進していくため、「第3期埼玉県観光づくり基本計画（令和4年度～令和8年度）」を策定しました。

この計画は、「埼玉県5か年計画～日本一暮らしやすい埼玉へ～」を踏まえ、観光づくりに関する施策展開の方向性や具体的なプログラムを示すものです。

記

1 計画期間

令和4年度～令和8年度

2 基本理念

旅したくなる また来たくなる ずっと居たくなる 埼玉

3 計画の内容

以下3つの基本方針のもと、5の主要施策を展開していきます。

- (1) ポストコロナを見据え、チャンスに変える
 - 主要施策1 安心・安全で誰もが楽しめる観光づくりの推進
 - 主要施策2 観光産業の持続的発展の促進
- (2) デジタル技術で創る・魅せる
 - 主要施策3 デジタル技術を活用した魅力と利便性の向上
- (3) 埼玉らしさを磨く・極める
 - 主要施策4 アニメの聖地化の更なる推進
 - 主要施策5 強みを生かした何度も訪れたくなる埼玉観光の確立

3 入手方法

埼玉県（観光課）のホームページから入手できます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0806/page.html>

また、次の窓口で閲覧・配布を行っています。

- ・埼玉県産業労働部観光課（第2庁舎1階）
- ・埼玉県県政情報センター（衛生会館1階） TEL 048-830-2543
- ・埼玉県の各地域振興センター・事務所
 - 南 部 TEL 048-256-1110 南 西 部 TEL 048-451-1110
 - 東 部 TEL 048-737-1110 県 央 TEL 048-777-1110
 - 川 越 比 企 TEL 049-244-1110 西 部 TEL 04-2993-1110
 - 利 根 TEL 048-555-1110 北 部 TEL 048-524-1110
 - 秩 父 TEL 0494-24-1110 東松山事務所 TEL 0493-24-1110
 - 本庄事務所 TEL 0495-24-1110

4 県民コメントの結果

(1) 意見募集期間

令和3年10月12日（火）～令和3年11月11日（木）

(2) 意見の提出者数及び意見件数

4人から13件

(3) 意見の反映状況

ア 意見を反映し、案を修正したもの	0件
イ すでに案で対応済みのもの	1件
ウ 案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの	8件
エ 意見を反映できなかったもの	1件
オ その他	3件

※ 意見募集結果についても上記ホームページで御覧いただけます。